

あぐりサポート事業

令和6年度 募集のご案内



JAふじ伊豆は、農家組合員の持続可能な営農継続に向け、生産にかかる費用の一部を「あぐりサポート事業」で支援します。

受付期間：令和6年4月1日～上限に達し次第終了

対策名	助成内容	助成率
有害鳥獣被害 防止対策	電気柵・ワイヤーメッシュ等の設置にかかる費用の一部を助成 ※1万円以上の事業が対象	費用の20% ※上限5万円
農業用ハウス 導入促進対策	農業用ハウスの新設・改修・付属設備（加温機等の加温に関わる付属施設）にかかる費用の一部を助成 ※10万円以上の事業が対象	費用の15% ※上限30万円
農業機械 導入促進対策	農業機械の購入にかかる費用の一部を助成 ※アタッチメントは本体同時購入のみ対象 ※30万円以上の事業が対象	費用の10% ※上限15万円
農業用生産資材 導入支援対策	農作物を生産するための農業用資材及び農業機器の導入にかかる費用の一部を助成 ※詳しくは裏面を参照ください。	費用の10～15% ※上限15万円

- ご利用いただく場合は事前および事後に必要な書類を添えて申請手続きが必要となります。
- 申請内容によっては、助成率が変更される場合や対応しきれない場合がございますのでご了承ください。
- 各予算枠に達した対策については、その時点で受付を終了させていただきます。
※交付申請書の受付期間は令和7年2月末までとなります。
- 当事業のご利用は、原則、当JA富士地区内に居住の当JA組合員に限ります。

お申し込み方法

事前に最寄りの営農経済センターへお問い合わせください。



富士 営農経済センター ☎ 0545-61-8124
須津 営農経済センター ☎ 0545-30-8380
伝法 営農経済センター ☎ 0545-67-0117
大淵 営農経済センター ☎ 0545-30-6770
岩松 営農経済センター ☎ 0545-67-0130

農業用生産資材導入支援対策

項目	助成内容	助成率
農業用 ビニールハウス	農業用ビニールハウスの新設または増設、改修にかかる費用の一部を助成 ※10万円未満の事業が対象	費用の15%
	対象：農業用ビニールハウス資材	
農業機器	農業機器の購入にかかる費用の一部を助成 ※30万円未満の事業が対象 ※中古農機は10万円以上の事業が対象	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; font-size: small; margin-right: 5px;">部会員</div> <div>費用の15%</div> </div>
	対象：作業の効率化、労働軽減として認められる農業機械等（アシストスーツ等を含む）	
果樹 栽培用資材	栽培棚、遮光等の新設・増設にかかる果樹の栽培用資材の費用の一部を助成 ※10万円以上の事業が対象 ※生産部会員は5万円以上の事業が対象	費用の15% ※上限15万円
	対象：栽培棚、果樹用の遮光・遮熱資材、防風資材等	
茶園の 被覆資材等	茶用の被覆資材、棚等の新設・増設にかかる茶園への被覆資材の購入費用の一部を助成 ※5万円以上の事業が対象	費用の15% ※上限15万円
	対象：茶用の被覆資材、棚、遮光資材、防風資材等	
畑の 被覆資材等	遮光・遮熱資材、保温・防霜資材等の新規設置にかかる費用の一部を助成 ※5万円以上の事業が対象 ※ポリマルチの購入は対象外	費用の15% ※上限15万円
	対象：遮光・遮熱資材、保温・防霜資材、防虫ネット等	

富士地区の主な取り組み

品目別振興計画とは将来に向けて、主要品目と地域戦略品目を中心に生産振興および品質・収量の向上に取り組む計画です。

品目別振興計画の対策 (主な生産部会)	助成内容	助成率
柑橘 (主要品目)	果樹苗木導入・改植支援事業	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; font-size: small; margin-right: 5px;">果樹苗木</div> <div>費用の20% ※上限5万円</div> </div>
		<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; font-size: small; margin-right: 5px;">部会員</div> <div>費用の50% ※上限10万円</div> </div>
茶 (地域戦略品目)	改植	2,500円/1a ※上限5万円/1戸
茶 (地域戦略品目)	生産物第三者 認証継続支援事業	費用の15%

- 「部会員」は生産部会員のことです。
- 特記事業は裏面もご確認ください。